

令和4年度第1回米子市子ども・子育て会議

1. 開会

○（榊原主任）それでは、定刻となりましたので会議のほう始めていきたいと思いますが、開会にあたりまして、資料の差し替えをお願いいたします。資料1-1 右下の評価及び課題等の欄の最後、令和2年度と比較した令和3年度の出生数の増加数を修正しております。また資料1-2 3ページ（7）養育支援訪問事業のところの令和3年度の実績ですが、数字を変更しております。その他の資料につきましても、文言修正をしましたが、内容に大きく違いはありません。申し訳ございません。

それでは、ただいまより令和4年度第1回子ども・子育て会議を開催します。前回の会議から委員さんの交代があり、新たに委員となられました安田委員さんに、委嘱状の交付を行った後に、議事に入らせていただきます。

通常ですと、対面にてお渡しするところですが、感染症対策として、失礼ながら事前に席に置かせていただいております。令和5年3月31日までの任期となりますが、よろしくをお願いいたします。

安田委員さん、一言自己紹介をお願いできますでしょうか。

○（安田委員）県の西部総合事務所の県民福祉局の副局長をこの4月1日に拝命しました安田敦と申します。前任の吉岡の後任ということでございますので、この度、この会議の委員ということで、市長様の方から委嘱を頂戴いたしました。行政の関係者という立場で、委員にならせていただいておりますが、幅広く意見等を申し上げさせていただければと思いますので、1年間よろしくをお願いいたします。

○（榊原主任）ありがとうございます。

2. こども総本部長あいさつ

○（榊原主任）続きまして開会にあたりまして、本年度初めての会ですので、景山こども総本部長より皆様にごあいさつ申し上げます。

○（景山こども総本部長）みなさんこんばんは。今日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。12月から新たに組織ができましたこの1階にはなりますけれども、こども総本部部長をしております景山と申します。よろしくをお願いいたします。もう2年以上になりますが、このコロナ禍におきまして、ご家庭でまた、施設のほうで子どもたちの安全をしっかりと守っていただいておりますこと、改めまして深くお礼申し上げます。ありがとうございます。さてまた先ほどご紹介をさせていただきましたけれども、4月の人事異動に伴いまして、新たに西部総合事務所県民福祉局の安田副局長様には、あと1年になりますけれども、お世話になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

今年度1回目の会議になります。前回ご案内させていただいておりましたけ

れども、今年はや早いもので、2期計画の中間見直しの時期となっております。これから1つ議題を説明させていただきますけれども、令和3年度の実施状況をご報告いたします。それに基づきまして、皆様のご意見たくさん頂戴できればと思っております。なにぶんコロナの影響もずいぶんございまして、サービスの利用状況には、かなり見込みから乖離があるものがたくさんあります。そのような中ではありますけれども、たとえば人と人との接触、本来でしたら必要ですが、そこを上手に避けながらも、子どもたちの育ちをなんとか支援していきたいというところを各現場の職員たちが工夫を凝らして、取り組んでおるものもございまして、また説明を聞いていただいた上で、ご質問等ございましたら、なにとぞご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

当然のことながら、幼児期は生涯にわたります生活や学びの基礎となる重要な時期でございまして、この会の重要性というのは、今更ではございますが、大変大きなものという風に思っているところでございます。様々な課題がまだございまして、この際ご意見の中から一つ一つ丁寧に解決に向かっていきたいと思っておりますし、今日ご覧のように換気もさせていただいておりますが、大勢の事務局スタッフがおりますから、なんでも結構です。必ずや担当が後ろにおると思っておりますので、意見交換をさせていただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

3. 会の成立宣言

○（榊原主任）本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項により、委員の過半数の出席により成立します。本日の欠席は谷本委員、齋木委員、佐藤委員と聞いております。10人中7人に出席いただいておりますので、本日の会議は成立している事をご報告申し上げます。

それでは、以後の進行を会長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議題

○（佐藤会長）こんばんは。今日はですね、お忙しいところ、また足元の悪い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。新型コロナのほうの新規感染者がだいぶ減ってきてるところなんですけれども、このまま収束してくれたら本当に子どもたちもですね、安心安全に生活できるのではないかなと思っているところなんです。なかなか難しいのかなと思います。また今日はですね、この初めに会議の公開と議事録の全文議事録の作成について、了承をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

（一同承認）

はい、それでは、今日の会議は議題が一つ、報告案件が三つあります。議題は、「令和3年度米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況について」です。

事務局より説明を受けて、皆様のご意見をいただきたいと思います。報告案件ですが、報告1番「事業所等の確認について」、報告2は、「米子市子ども貧困対策推進計画の取組状況について」、報告3は、「米子市5歳児健康診査について」の事業報告について事務局より報告があります。よろしく申し上げます。

それでは議題1の令和3年度米子市子ども・子育て支援事業計画実施状況について説明を事務局のほうから申し上げます。

○（榊原主任）それでは、資料1-1および1-2をお手元にご用意ください。

まず資料1-1ですが、幼稚園や保育所などの教育・保育の量の見込み、つまりニーズの見込みと、確保方策、つまり受入枠の計画、その実績についての資料です。令和3年度の部分をご覧ください。②-①は見込みに対しての受入枠の計画の差となりますので、マイナスであれば不足していることとなりますが、網掛けの企業主導型保育事業等の届出保育施設の受入枠が別にある状況です。

確保した受入枠の実績が③の部分になりますが、③-②は実績と計画の差です。欄外が参考数値として、実利用者数です。③-④が定員に対しての実利用者数で、0歳児は定員程度、その他の年齢も余裕がある状況です。受入枠がマイナスとなった部分はありますが、希望者が利用できる状況ではあります。

実利用者の右のほう、届出保育施設ですが、こちらは市の計画に依らず整備された施設です。いずれの年齢においても定員には余裕がありますが、多くのお子さんが利用されている状況です。

右下評価及び課題等の部分ですが、施設等の増加はなく、既存保育所が改築し、低年齢児の受入枠を拡大したことから、特定教育・保育施設の0から2歳児の受入枠が増加しました。

また、特定地域型保育事業の0から2歳児の3号認定については、令和3年度末で廃止や休止をした事業があったため、受入枠が減少しました。

利用定員と実利用者に差がありますが、1から5歳児は利用者の意向に沿った施設を利用できているようです。0歳児については、定員に対しての利用割合が高く、年度末には受入枠がほとんど埋まりましたが、令和2年度と比較し出生数が38人の増加にとどまったこともあり、入所しやすい状況が年度後半まで長く続いたと思われまます。引き続き状況を注視しつつ、保育士の確保と共に、既存施設の更新の機会に乗じて0歳児の枠は少量ずつ拡充を図ります。

次に資料1-2をご覧ください。こちらは、地域子ども・子育て支援事業、13事業と言われるものたちですが、

(1) 子育て利用者支援に関する事業（利用者支援）ということで、保育施設等や子育てにかかるサービス等の情報提供や相談を行う、関係機関と連携するなどの業務を行う窓口を、米子市ではふれあいの里内にこども総合相談窓口を設置しています。

コロナ禍が長引き生活困窮に関する相談が増えた中で、事業の趣旨に沿うよう、切れ目ない支援の実施に努めたという評価です。

次に（２）時間外保育事業です。年々実績としては減少傾向ですが、希望される方が希望されるときに利用はできている状況です。

次に（３）放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ、学童と呼ばれるもので、米子市公立ではなかよし学級とっておりますが、放課後に適切な遊びの場・生活の場を用意し、子どもたちの健全育成を図る事業です。需要が高いため、民間事業者の新規開設にあたり施設整備費を助成するほか、学校施設の改修に乗じてなかよし学級の定員を増加させるなど、受入枠の拡充を図っています。民間事業者のサービス内容や料金が様々であるため、利用者の希望とマッチしない場合がある、校区によって児童数が全く違うなど難しいところもあるのですが、待機児童等の状況を引き続き注視し、受入枠の検討をしていきます。

また、今年度中間見直しのためにニーズ調査を行いますが、放課後の多様な子どもの居場所を地域の中に設けることで、放課後児童健全育成事業以外の受け皿によりニーズを受け止めることを検討していく必要があります。

次のページですが、（４）子育て短期支援事業の①ショートステイ事業及び少し下の②トワイライトステイ事業です。ショートステイは、保護者が入院する、仕事により泊まりで家を空けるなどの理由により、一時的に養育が困難になった場合に児童養護施設等において養育をする事業です。トワイライトステイは、平日夕方から夜１０時までと、休日朝から夜１０時まで一時的に養育が困難になった場合に児童養護施設等において養育する事業です。両事業とも令和３年度は里親への委託が増加し、実績が増加しました。

次に（５）地域子育て支援拠点事業ですが、いわゆる子育て支援センターとあって、複数の乳幼児及びその保護者が交流したり、情報提供したりする事業です。長引くコロナ禍で利用者は減少をしましたが、電話にて子育て相談を受けたり、遊び方、食事、睡眠、生活リズムについての動画配信を「子育て相談ルーム」として実施していました。

今後は統合構想と調整しながら適正配置を検討することが課題なっています。

次のページで、乳児全戸訪問事業ですが、令和２年度はコロナの影響により訪問件数が減少しておりましたが、令和３年度は増加しています。確保方策に対しての実績数が少ないのは、出生数の減少によるものです。里帰り、入院等の理由で訪問できない場合にも、電話等も使いながら全ての乳児の把握に努めています。

次に（７）養育支援訪問・要保護児童等支援に資する事業ということで、養育上の困りごとの解決や軽減、家庭での安定した養育を支援する事業として、保健師、助産師、及び保育士等が訪問し、育児の技術指導、精神的支援などを行っています。

令和3年度については、育児・家事援助が増加しました。またそれぞれの家庭の状況に応じた訪問支援を行いました。

次に(8)一時預かり事業で、①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)事業ですが、希望する園児は利用できる状況にあり、今後その利用数が維持されると思われます。

次のページ、②保育園での一時預かりですが、保護者の不定期の仕事や通院、育児疲れ等により、家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所で一時的に保育する事業です。

こちらの事業も、令和2年度に比べては増加しておりますが、引き続き利用が落ち込んでいる状況でした。園の行事による制限や実施施設の減少も、利用が少ない状況の要因とは認識しており、保護者等の利用意向があった場合には、トワイライトステイ等の代替サービスも含めて案内をしております。

次に(9)病児・病後児保育事業ですが、病中又は病気回復期のお子さんを一時的に保育する事業です。こちらは、令和2年度と比較すると利用者数は増加しましたが、コロナの感染予防の徹底により、その他の感染症にかかる子どもが減少したと思われるため、例年よりは利用者は減少しております。保護者に代わって病児保育施設の職員が病児を迎えにいき、そのまま病児保育が利用できるサービスを行っておりますが、令和3年度は3件の実績がありました。

次(10)ファミリー・サポート・センター事業ですが、会員同士が相互援助活動を行うのですが、令和2年度はコロナの影響により利用が控えられたこと等により実績が減少しましたが、令和3年度はほぼ見込み通りの利用がありました。また、引き続き援助する側の会員の確保が課題となっております。

次のページで(11)妊婦健診事業ですが、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状況の把握、保育指導等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業ですが、対象者全員が受けていただける体制を整えています。令和2年度と比較すると大幅に減少をしておりますが、令和2年度の母子手帳の交付数が減少していることが原因と考えられます。

次、実費徴収に係る補足給付事業ですが、対象者全員が受けていただける状況です。

議題1については、以上です。

○(佐藤会長)ありがとうございました。今の説明を踏まえてですね、質問や意見ありましたらお願いします。どうですか。草分委員お願いします。

○(草分委員)ちょっと教えていただきたいのですが、例えばなのですが、(6)の乳児全戸訪問事業ってあるじゃないですか。これ昨年度見込みに対して、1150で、117人見込みより多かったということで、これが達成なのか未達成なのかよくわかりませんが、そもそも1150人で本来受けなきゃいけない人が1150人いたんですか。要は、100%受けなきゃいけない人が、1267人なのか、1150人なのかはわからない。大事なこと

ってみんな訪問を受けることが大事なことなわけじゃないですか。この事業に関しては。なのでこれのこういうところの表の見方がまずわからないとこと、同じようなところで、11番で例えば、8-2の保育所での一時預かり、これももうちょっと表の見方を教えていただきたいのですけれども、見込みが12900で7000確保して、5900足りないですよってなっているじゃないですか。そもそも、で、実際使ったのは1706人か6時間かわかんないですけど、5000時間くらいというか、5000、延べ5000人余ってるから5000時間なのかよくわかんないですけど、余ったよみたいな形なのか、こちら辺のその達成とかに対する考え方というか、概念というか、まあ全てにおいてですね、ちょっと表の見方というか、僕らがこう素人なんで正直これをまあ1番なんかすごく事業所が1箇所あるんだよと、で、1箇所あるんだよと。これくらいはわかるんですけど、他のところが。もういきなり2番のところから何が達成なのか、何が未達成なのか、何に対して評価をしているのか、例えば今言った8-2なんていうのはそもそも7000、6000足りなくて、それでもまだ5000くらい余ってる世界の話なので、こちら辺のことを。どういう風に表を見ていいのかというのを教えていただきたいと思います。

○（佐藤会長）すみません。事務局お願いします。

○（景山こども総本部長）今草分委員さんが言っていたところを特に。

○（草分委員）いや、だから別に、要は、そこじゃなしにどっちかっていうと全部ですよ。正直な話をすると全部わからないので。わからないというか達成してるのかどうか、達成していないのか。達成してたら、それは素晴らしいことやし、未達やったら、なにがあかんかったというところだと思うし、すみません、そもそものところが。ちょっとわからんことには話が。

1番は1件いるから1個あるよと。達成していると。

○（大谷担当課長補佐）すみません。こども支援課の大谷と申します。ちょっと私のほうが元々計画に携わっておりましたので私のほうからご説明をさせていただきます。まず、こちらのほうの13事業に対するこの量の見込みなんですけど、これにつきましては元々は市民の皆様、保護者の皆様に対するアンケートから推計した値となっております。ということですので、今ご指摘いただきましたような時間外保育でありますとか、一時預かりのようなこちらの数値につきましては、あくまでアンケートから導き出された推計値ということになります。ですのでこちらのほうが、確定の数字かといわれるとやはりちょっとそこはなかなか数字の見方としては難しいのではないかと思います。それに対して我々のほうは下の確保方策ということで、どれくらいの事業所さんでどのようなサービスをしていただけるかという所を全部総計したものとして、こちらの確保方策として、この数字を上げさせていただいていたところなんです。今ご指摘いただきました例えば、9番の2の一時預かりですね。特にこれなどは数字の乖離が大きいかなと思うんですが、これも見込みとしては、アンケートの結

果としてはとても使いたいとおっしゃった方が多かった。それを数値として割り戻したところ、12900人分だったということになります。それに対して、確保方策としては、例えばその事業者さんが何園かしていただいているんですけども、1日だいたい6人を最大値として受け入れていただいた場合に、こちらのほうも最大何人まで受け入れられるかなというのが元々の計画の推計値となっております。でそれに対して、実数なんですけれども、これは年度ごとにそちらの事業者さんから実際ご利用をいただいた方の数字をいただいているという形になりますので、かなり実際これは乖離が生じてしまうのかなというところになります。特にこの一時預かりにつきましては、元々の潜在的なニーズはかなり多いんだと思うのですが、ただやはり特にこの令和2年度、3年度につきましては、コロナ禍というところで、事業者さんとしてもなかなか新規で一時的に預けたいという方についてもちょっとどうしても躊躇してしまう部分があったということをお伺いしておりますので、実際は、ちょっと受け入れが難しかったということも聞いているところです。こちらにつきましても、実績については、完全にニーズを満たしていたかというやはりこちらは令和3年度については、実際のニーズをすべて満たしているということは難しかったのではないかということになります。あと例えばですけれども、下の病児・病後児等につきましても、同じように上の段につきましては、推計値ということを出しているのですが、実績のほうもこれにつきましては、見込みよりも少なかったということにはなりますが、これもどうしてもコロナの関係で、やはり事業所としてもずっと開所しているのが難しかった時期でございますし、またこちらにも書いてありますように、その他の感染症、大体こういうものはインフルエンザの時期とかに、いっぺんにまとめてニーズが発生して、夏場とかがあまりニーズがないというような事業にはなるんですけれども、そのインフルエンザ等の影響がかなりこの年については少なかったために、実際には受入数は見込みよりは少なかったということにはなっております。いずれの表につきましても、元々の量の見込みは推計値であったということが前提がありますので、どうしても実績とは乖離してしまうのかなということになっております。以上です。

○（森田委員）4ページのその8の保育所での一時預かりで今の説明でいうと、利用者が見込みよりも、少ない。これは補足の下の評価及び課題ということで書いてあるんですけど、これ利用者が少ないのか、それとも園でちょっと今保育士がいなくて断っているよなのか、どっちなのでしょう。

○（大谷担当課長補佐）こちらの要因は、双方であると思っております。実際にやはりこちらの問い合わせのほうにつきましても一時預かりは、本当に普通に預かりたいというようなニーズは実際に少なくなっていたのもございますし、また先ほど申しましたように、やはり園側のほうもどうしても閉園してしまった期間でありますとか、コロナの影響によってどうしても新規の全く新しく、

今までいっつも来られる方ではなく、新しく来られた方については、ちょっと辞退をいただいているというお話を伺ったこともございますので、やはり双方の影響があって、ちょっとここまで数字が落ちてきたのかなと考えております。

○（佐藤会長）よろしいでしょうか。他にありましたらお願いします。はい、三島委員お願いします。

○（三島委員）2つあるんですけど、まず、令和3年度の出生数を教えていただいでよいでしょうか。去年、令和2年度に対して38人というのがでているんですけど、そもそも何人だったのかなというのが気になるところが1つと、それと、これもちょっとわからないので教えていただきたい質問なんですけれど、（11）の妊婦健診事業のことで令和3年度の数字の見方といいますか、大幅に減少しているという結果が出ていて、この理由として、令和2年度の母子手帳の交付が減少しているからというのが書いてあるんですけど、そもそもこの妊婦健診事業というのは、母子手帳を渡された妊婦は、受けるべき、受けなきゃいけないものですか。とするとなんでマイナスとなっているのかな。みんなが受けなきゃいけないのであれば、受けられなかった理由が、今日も園でちょっと話したんですけど、里帰り出産とかじゃないのとか、そういう声もあつたんですけど、なんでマイナス、受けなきゃいけないのに受けれていない理由は何なのかなというのがちょっと気になったので教えていただきたいです。

○（佐藤会長）事務局お願いします。

○（榊原主任）私のほうからまず1点目の出生数ですが、令和3年度の出生数は、1181人です。令和2年度が1143人でしたので、38人の増加とお伝えしております。

○（川上課長補佐）すいません。11番の妊婦健康診査の件ですが、基本的には全部受診券を渡した方には受けていただきたいものではあります。例えば出生が早まって予定日より早く、1か月早ければ4枚使わないことになります。そういう計算で、受けられなかった方もおられますので、すべて使い切らない、受診券を使い切らないというのが結構ありますし、出生の予定日より1・2か月早い方が結構増えております。以上です。

○（佐藤会長）よろしいでしょうか。

○（三島委員）みんなが受けているのなら、安心しました。ありがとうございます。

○（佐藤会長）他にありましたらお願いします。

○（景山こども総本部長）今のご意見からしますと、草分委員さん、三島委員さんからのご意見からしますと、これどうしても定型的な表ではあるんですけども、例えば妊婦健診にしても、それから乳幼児健診にしても、対象者が100%受けたのかとか、利用したいわという方を100%受け入れることができたのかというところの報告の必要性というのを今のご意見から感じてきましたので。

○（草分委員）そうですね。私に関してはそのほうがわかりやすいのかなって。今三島さんが言った乳幼児の全戸訪問、妊婦健診か、ごめんなさい。例えばなんですけど戻っちゃうんですけど、6番の乳児の全戸訪問1150、これは実施ですよ。実績ですよ。でこの2年と、3年の出生のさっき聞いたところの数字があって、例えばこれが4か月の間に2回しているのかはわかんないし、僕らにはちょっとわからないんですけど、そうなってくると今のさっきの話じゃないんですけど、数字的にはこの1181に対して、オーバーしてるかなというところでしょうけど、もしかしたら、その1人1回受けてない可能性ってあるわけじゃないですか。ほんとにこの数字だとちょっと僕はわかりづらい。皆さんたぶんわかると思うんですけど。例えばこれがパーセンテージ、1150は1150でいいと思うんですけど、1人1回の原則で考えたら97%しか受けていないと、残り3%はどうするかという話かなと、例えば、妊婦健診の話で今の話でいうと1人で何回も受けて16000人と、そこら辺を加味しないと、もしかしたら極端な話、0の人ももしかしたらいるかも知れないじゃないですか。数字的にはあってるけど、数字的には超えてるけど、0でちゃんと受けた人も10回だったら10回受けた人もいて、0の人もいて、この数字をならしたら、100超えるかしらんと。というのがわかんないんですよ。この表がわかりづらい。正直ですみません。

○（景山こども総本部長）仰ることよくわかります。仰る通りだと思います。この表でご報告は申し上げつつも、やはり先ほど言われているところを、きちんと報告の中に、説明の中に盛り込むということをさせていただく必要があるという風に感じました。妊婦健診にしても、それから、4か月、生後4か月頃までの赤ちゃん訪問についても、これは胎児や乳児の安全確認という意味でもっとも重要な事業であると認識しておりますので、そこをしっかりと安全を我々が確認したかどうかということの報告にもなってくると思うんですね。安否確認ができていないということは、いろんなことを心配して疑っていかないといけない、そうあってはいけない、国からのほうからも指標が出てますし、ですのでそこはちゃんとできていると認識しておりますが、できてるよというところをこの場で報告すべきだのご意見をお聞きして感じましたので、現状でご報告できる部分があれば、ちょっと報告していただきたいです。いいですか。赤ちゃん訪問が100%できているかどうかとか。

○（草分委員）なんていうんでしょう。今言った赤ちゃん訪問だけじゃなしに全てのものでそういう風に。

○（景山こども総本部長）今後はそういった視点で、評価課題のところに記載をするよう。

○（草分委員）すごい今日わかりやすい、最初に話した前から言っているんですけど、1番上のところでアンケート取りました、5年ごとの、アンケートと乖離があるのはすごいよくわかったと、じゃあ余計となんか実数とその達成率

というか、余計となんかわかったほうがいいのかなと。

○（佐藤会長）他にありましたらお願いします。ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。令和3年度の資料の1-1で令和3年度の利用者数なんですけれども、量の見込みでは1号と2号という風に分かれてますよね。これは幼稚園の2号が549、1号が660で、確保が1967となっていて、実績が1963名となっております。で実利用者数が1350名となっておりますけれども、この内訳を1号が何名で2号が何名というのはわかりますでしょうか。

○（榊原主任）実利用者のところで申し上げますと、認定こども園を利用しているお子さんが393、幼稚園を利用されている方が957、合計が1350名となります。

○（佐藤会長）で、その1号と2号の内訳はわからない。幼稚園の中で1号が何名と、2号が何名という分け方がありますよね。認定こども園の中でも1号のお子さんもいますし、2号のお子さんもいますよね。そのね、内訳をちょっと知りたいんですけれども。

○（榊原主任）すみません。そこまでは今持ち合わせていなくて。

○（佐藤会長）全く資料はないわけですか。

○（大谷担当課長補佐）すみません。また後ほど数字のほうご報告させていただきます。

○（佐藤会長）お願いします。他にありませんでしょうか。それではないようですので、議題1については以上としたいと思います。

5. 報告

○（佐藤会長）それでは次、報告案件ですが、報告1をお願いします。

○（榊原主任）それでは報告1をご準備ください。今回は令和4年7月1日からの利用定員の減員変更が1件あります。定員減員予定の夜見保育園ですが、所在地は米子市夜見町でして、現在の定員が100名です。7月からの利用定員は90名で、0歳児6名、1・2歳児が24名、3から5歳児が60名の予定となっております。恒常的に利用定員を下回っていることから、法人の安定的な運営を図るため、実情に合わせた利用定員への変更を届出されました。

説明は以上です。

○（佐藤会長）はい、今のところでなにか質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

○（佐藤会長）それでは次の事案、報告案件の報告2をお願いします。

○（松本課長補佐）そういたしましたら、報告2米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況についてでございます。こちらの計画のほうは、令和元年から5年度までの5か年計画ということで取り組んでいるところでございます。

1の目標値の状況です。この計画では4つの目標値を設定しており、3年度

末の状況は次の表のとおりとなっております。まず最初に生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数ということで、3年度末は2箇所となっております。そしてひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所も2箇所ということでございます。スクールソーシャルワーカーの配置数でございますが、3年度末は3人でかわらずとなっております。それから生活保護世帯の子どもの高校、高等学校等の進学率としましては、100%ということで聞いております。

2 主な取組でございます。3年度における子どもの貧困対策に係る主な取組については、次の2点であげております。まず、1の子どもの居場所づくりでございます。米子市子どもの居場所づくり事業の実施でございます。子どもの居場所づくりを推進するため、新たに居場所づくりに取り組む1団体に対し、立ち上げに係る補助を行っております。(イ) こどもみらい塾の実施でございます。島根大学特任教授をコーディネーターとして配置し、定期的に親子面談等を行い、子どもの特性や家庭環境を把握し、子どもに合った学習計画を立てた学習会を実施するとともに、振り返りの会がございまして、関係する課の間で学習状況や面談等で得た情報等の共有を図り、児童へのさらなる支援に努めたところでございます。(2) でございます。子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換でございますが、新型コロナの感染防止ということで、意見交換会の開催を予定しておりましたが、1度は延期といたしましたが、やむなく中止ということになりました。代わりにですが、市内の子ども食堂等を実施する民間団体等の各施設に訪問いたしました際に、個別に状況等の意見交換を行ったところでございます。報告は以上でございます。

○(景山こども総本部長) すみません。補足の説明させていただきますがよろしいでしょうか。

○(佐藤会長) はい。

○(景山こども総本部長) 主な取組のところの、(イ) のこどもみらい塾というものが1番の表の中の上2つに該当いたします。これがこどもみらい塾という名称になります。実績値が2、2という風になっておりますけれども、これは、生活保護受給世帯向けの学習支援であり、かつ、対象者をひとり親家庭にも拡大といいますか、もしておりますので、4箇所ではなくて、これは2箇所です。両方の対象者で、2箇所で行っているということで、表の中では2、2という風に表記をしているということです。以上です。

○(佐藤会長) はい、ありがとうございました。なにか質問ありましたらお願いします。藤吉委員お願いします。

○(藤吉委員) 先ほどのお話とも関連してくるんですけども、こちらに必要な児童数、こういった機会が必要な児童数が何人いて、どれくらいが利用されているのかという数値は把握されてらっしゃるのかなとお聞きしたいです。

○(佐藤会長) 事務局お願いします。

○(松本課長補佐) このこどもみらい塾のほうですけども、先ほどの説明に

ありましたように、生活保護世帯それから、ひとり親家庭等の子どもさんの学習の支援ということで開催をしております。こちらのほうは、全ての、例えばひとり親家庭の子どもさんですとか、生活保護世帯の子どもさん全ての方が対象ということではございませんでして、個別にお話を聞いて、そういった支援が必要かどうか、実際にこの受け入れの枠というものもございまして、個別にこちらのほうに来ていただくのかというのは判断をさせていただいております。

ちなみに今年の令和4年度ですけれども、4年度の子どもさんの登録数ですけれども、小学生、中学生を対象といたしまして、小学生で現在18名の登録、中学生で29名の登録ということでこちらのみらい塾を実施しているところでございます。

○（景山こども総本部長）すみません。あの、例えば生活保護の世帯ですと、生活保護の担当課のケースワーカーが世帯のことをよく知っておりますので、こういった事業に参加させることによって、子どもの個々の進学ですとか、自立に必要であると判断すると、個別に声をかける。それから、ひとり親家庭等は、市の中の、こども総本部の中にあります、ひとり親家庭の支援の中で、ご希望や、必要に応じてご案内したり、あとは学校のほうとも連携しながら参加を促す等々をしている状況であります。

○（藤吉委員）重ねてよろしいですか。そのお話でいくと、2箇所ということで、多分米子市内で2箇所ということだと思んですけど、利用したい方が全員利用できている、本来利用したいけど、親御さんを通じたお話の中で、子どもの声が例えば届いていないなどのケースがある可能性だったり、あと2箇所なので、物理的にそこに行かないと、来所しないと受けれないというお話ですよ。そうするとこう遠方なので、物理的にアクセスできずに、そういった機会を得れないという方もいらっしゃる可能性があるということですか。

○（景山こども総本部長）現状を申し上げますと、送迎や自力で来られないお子さんも確かにいらっしゃいますので、送迎を実施しているという現状がございました。

○（藤吉委員）送迎は市が。

○（景山こども総本部長）はい。今藤吉委員さんのご意見、非常に大きな課題として我々捉えておりまして、そんなに広くない自治体ではありますけれども、子どもの学習支援、子どもの居場所が2箇所というものはいかがなものかというふうなところにも着目をしなければならないと思っております。これは令和3年度直営の事業ではあります。一方で民間の方々、子ども食堂を各所で実施いただいております、幸いにも少しずつそこは広がりを見せておりますが、子ども食堂といいましても、食事だけではなくて、同じように子どもさん方の居場所であったり、学習支援をしていただいたりですとか、または地域の方との交流の場を作っていたりしておりますので、これはもう2

箇所です。地域の方々がそういう風に独自にボランティア等で行っていただいているものも広がっているんじゃないかと思っております。これにとどまることなく、今回の中間見直しの際に、ニーズ調査、アンケート調査を行いますので、それをもとにこれから量といいますか、目標といいますか、計画を定めていきたいと考えております。

○（佐藤会長）よろしいですかね。

○（森田委員）生活保護世帯の子どもの高等学校等の進学率が100%なんですけれども、以前誰か委員さんが言われたように、卒業はどれくらいなんですか。令和元年度からの5年計画だと思うんですけど。

○（松本課長補佐）この3月に卒業を迎えられる歳の方ということで、福祉課のほうにちょっとそのことを確認をいただきました。今年の3月末の卒業年次にあたる子どもさんが9人おられまして、その方は、中退の方は0ということで、就職をされた方が5人、大学進学がおひとり、専門学校お二人、あと高専でまだ在学中かと思いますが、そういった方で、とりあえず高校というものはきちんと終わられたというふうに報告をいただいているところでございます。

○（景山こども総本部長）前回は思い出しました。ですので、次の目標設定の時には、進学率ではなくて、例えば卒業とか、次なる自立のようなことをここに差し替えなければいけないなという風に思っております。

○（佐藤会長）よろしいですか。

○（森田委員）はい。ありがとうございます。

○（佐藤会長）他にありましたらお願いします。よろしいですか。

○（佐藤会長）それでは次に報告案件の3をお願いします。

○（川上課長補佐）こども相談課の川上です。どうぞよろしく申し上げます。報告3米子市5歳児健康診査について、説明させていただきます。1の目的でございますが、発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場であり、保護者が児童の特性に気づき、より健全な育成のための支援につなげること。保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備につなげることを目的としております。2番、次に健診の流れでございますが、まず一次健診として、令和3年度中に5歳に達する市内の全児童を対象に児童の様子や行動についてのアンケートを送付し、回答いただき、その結果を支援の必要性が低い、いくらかある、あるの3段階で評価し、その結果を保護者にお知らせしております。5歳児相談会の対象は、保護者が希望されれば、支援の必要性がある、なしに関わらず、参加でき、内容につきましては、心理士による発達・子育て相談や学校教育課の指導主事による就学相談を実施いたします。二次健診の対象は、5歳児相談会ではなく、医師の診察を希望する場合や、相談会に参加した結果、保護者が医師の診察を希望する場合は、内容につま

しては、医師の診察を中心に各種相談を受け付けます。3、次に実施状況でございますが、記載しておりますとおり、一次健診の返送者は対象者1300人中1221人で、93.9%の返送でほぼ前年度と同様でした。また返送者のうち、支援の必要性があると評価された、該当児童は、返送者中260人で、21.3%の割合でした。このうち5歳児相談会又は医師の診察を希望する児童は、110人で、42.3%の割合です。このうち受診児童が82人で、74.5%でした。4、続いて対応状況といたしまして、アンケート未返送者への対応といたしましては、はがきによる再勧奨を2回実施し、また、保育園、幼稚園等に対して、声かけ依頼を実施しております。また、5歳児相談会・二次健診受診者につきましては、健診後、必要に応じて保育園、幼稚園等への巡回相談、ペアレントトレーニング及び個別相談などの発達支援事業を提案し、実施してまいりました。一次健診結果が支援の必要性がいくらかあると評価された児童につきましては、結果を送付する際に5歳児の関わり方のコツのチラシと合わせて、各種相談事業の利用案内をしております。5、最後に今後の方針でございますが、引き続き、巡回相談、個別相談などの、発達支援事業の利用促進に努めてまいります。また、5歳児相談会・二次健診対象者の相談支援と就学移行支援を計画的に実施し、「支援の必要性がある」が支援が行き届いていない児童のフォロー体制の更なる強化に努めてまいります。説明は以上でございます。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。これについて、何か質問のある方お願いします。三島委員お願いします。

○（三島委員）すみません。ちょっと自分の園のことで被るので、この場で確認でお伺いさせていただきます。先日、3歳児健診を受けられた園児さんがいまして、その時に園のほうから園での様子をお伝えしますと保護者の方とももちろん同意はとって状況をお話したうえで、3歳児健診を受けられた方がいます。あれは5月だったと思うのですが、その結果、巡回相談とかね、つながったらいいんじゃないかということで今園としては、3歳児健診の結果の返送待ちになってるんですけど、だいたいどのくらいで返ってくるのかなっていうところをちょっと今後のそのお子さんの保育とか、保護者の方を交えたときにつながっていくので、一般的な目安としてどのくらいなのか教えていただけますでしょうか。

○（川上課長補佐）ご質問ありがとうございます。3歳児健診の結果は、その日にすぐにわかります。お医者様が健康ですよという風に言われたら、それで終了するのですが、なにかそのお子さんは、問題が。巡回相談につながったらいいねと仰られたのは、園の中でのお話だったのでしょうか。

○（三島委員）園のほうからその書式でお渡しする際に、結果がいきますか、いきませんかという欄があって、結果いきますと書いたんですけど、その結果は保護者経由で貰うんですか。園に届く。

- （川上課長補佐）園にまだ、連絡票の結果が届いてないということですか。
- （三島委員）はい、そうです。保護者の方の受けてきましたという話で、こんなこと言われて、こんな話になっていますと聞いているものがあつたので、あ、そういうことになっているんだなとそういう内容が園に来るんだろうなと思っっているんですけど、来ないというか待っているの。ルートがどうなるのかなっていうのが確認したくて。
- （川上課長補佐）確認したかったのかもかもしれませんが、1か月くらいではお送りできると思います。
- （三島委員）わかりました。その確認でした。
- （佐藤会長）よろしいでしょうか。私からよろしいですか。3歳児、5歳児健診の件なんですけれども、境港市と日吉津のほうからは全ての子ども結果が園に届くんですね。米子市は以前聞いたときは、することを考えてないということ言われてましたけれど、今後もそれは変わらないですか。
- （川上課長補佐）ご質問ありがとうございます。私個人の意見としましては、全5歳児さんに健診を受けていただきたいと思っております。今後は、庁内でも検討しまして、できるだけすべてのお子さんに受けていただくように、考えていきたいと思っております。
- （佐藤会長）その結果を報告。
- （川上課長補佐）結果の報告は、5歳児健診の結果の報告ですね。全てのお子さんに返しておりますが。
- （佐藤会長）園にです。
- （川上課長補佐）失礼しました。園には、今のところ返す予定はないです。保護者さんの同意が得られたものについては、いいと思いますが、同意がないものについて園に返すということについては、やはりお母様の信頼を失うことになりますので。
- （景山こども総本部長）同意をとられているんですね。きっとね。
- （佐藤会長）いや、それはわかりませんが、すごい細かい内容のところまで、報告が来るんですね。日吉津と境港は。こういうものを園に出していいのかなというところまで、家庭環境とかそういったものを。
- （景山こども総本部長）情報の取り扱いからしますとやはりこういったものを園に提供しますよということを了解いただいたの流れたということ推察いたします。園にとってそういったことが、非常にこれからの子どもたちへの支援に重要だということをご認識いただいているようであれば、境港さんやそれから日吉津さんのちょっとやり方をどのようなものかというのを、少しお聞きしながら、検討する必要があるんじゃないかなと思います。
- （佐藤会長）それがあればほんとに。特に3歳児健診で、ひっかかったお子さんとかそういうのが分かれば対応できますので、ぜひそういった形で報告していただくとどこの園も助かると思います。検討をよろしくお願いします。

○（森田委員）就学前に5歳児健診があるのはすごくありがたいことでして、全ての5歳児さんに受けてほしいなと私も思っているんですけど、就学して、娘の同級生の子、1年生の子に途中で支援学級に行きたいと。学期の途中だったの、1年のその学年が変わる時でないと入れないよと言われて、医者や先生の診断とかも受けて、その支援学級に行くことになったんですけど、学年を跨がないと先生とかの手配とかができなくて、そうするとその例えば1学年の途中までいったけど、やっぱりこの子は支援学級にいかせたいと思っても、途中でそういう2年生にならないと、入れないみたいな。もっと早く市の対応とか先生たちの対応とかそういうのができればなと思います。

○（松田こども政策課長）私から。教育委員会の対応についてだと思うんですけども、学校現場において先生のやりくりというのはなかなか難しいといったことからそういった対応だと思うんですけども、今いただいたご意見、こういったご理解等なにかないかというところ、年度中途での対応が可能なのかどうかといったところを多角的に取り組みたいと思います。

○（藤吉委員）私から。今回対象者数が1300人で、アンケート未返送者が7人、9人ですかね、いらっしゃると思うんですけど、はがきによって2回くらい催促をされていると思うんですけど、これ以上何か働きかけをされる予定があるかというのと、返送されていないというのも何かしらご事情があるかなと思うんですけど、例えばなにかしら過去そういった世帯の状況などからちょっとこうリスクがあるかもしれないみたいな状況と、突合して、例えば個別に訪問したりみたいなものがあったりするか。79人のその後の対応みたいなところで、お考えなっていることがあれば聞かせてください。

○（川上課長補佐）ご質問ありがとうございます。アンケートの返ってこない方については、それ以上の追跡はしておりませんが、家庭訪問とかも行ってはおりません。考えられますのは、数は少ないんですけども、医ケア児さんとかで回答したくない方もいらっしゃると思いますし、とか本当に関心がない親御さんもいらっしゃると思いますし、今後はアンケートの出していない方についての対応も考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○（藤吉委員）こういった情報とかも家庭訪問とかをされるような事業とか、担当さんと情報とかは共有をして連携をして、なにか対応にあたってらっしゃるみたいな。

○（川上課長補佐）今のところは、未受診が誰や、アンケートの未返送者がどなたであるかまで、把握していないと思います。把握ができるのであれば、どういった方なのかっていうのは確認ができると思います。

○（瀬尻こども相談課長）すみません。補足で。一応未返送の方については、送ったリストがあると思いますので、そのリストを支援の必要な方がいられたらいけないので、情報の共有のほうは行っていきたいと思っています、今後。

○（景山こども総本部長）例えば、家庭的な環境要因等で、支援が必要な子ども

もの家庭というのを、別に虐待予防の観点から把握して、支援を行っているところがあります。そういった家庭に例えば5歳児健診受けたらというような、お子さんがおられる。なかなか親御さんのご理解が難しいというような場合には、相談員がついておりますので、こちらとまた別のルートで受診勧奨を行っているケースもあります。今後はそのような角度からでもアクションをしているかしてないかというところをきちんと精査していく必要があるなというのを今感じております。

○（森田委員）3番目の実施状況、3と4ですけど、5歳児健診で、相談会や医師の診断を希望するのは110人いたけど、実際に受けたのは、82名ということで、いけなかった要因というのは。いろいろ考えられるかと思うんですけど、どんなことが。本人たちが希望してるのに、なんで医師の診察とか相談を受けないのかなと思ひまして。その要因と推測というかなんかあるのかなと思ひて。例えば相談がこの日しかないからいけないとか、そういうあれなんですかね。

○（佐藤会長）お願いします。

○（瀬尻こども相談課長）先ほど言われたケースなんですけど、とりあえず電話では問い合わせはしてまして、その際に他のところで受診されたとか、そういったケースがあったりも。

○（森田委員）数には入っていない。

○（瀬尻こども相談課長）はい、そうですね。

○（森田委員）自分の行ってるかかりつけに行った場合は入っていないということですね。

○（瀬尻こども相談課長）途中でキャンセルされたとかいうケースなのかなと思うんで。

○（佐藤会長）よろしいですか。他にありましたらお願いします。三島委員お願いします。

○（三島委員）すみません。ちょっと話が戻るんですけど、先ほど森田委員のおしゃっていた小学校に就学して、後でちょっとやっぱりというちょっとそのことなんですけど、これはお願いということになるんですけど、もちろんそういった支援というところであれば、教師の方も配置とかいろんな都合があるのはよくわかりますし、次の年度のことを、前の年のところで決まってくるので、途中になるとちょっと難しいんだよということは仰る通りだと思うんですけど、ただ子どもの育ちとか、毎日ある一日学校に何時間ぐらいいるんでしょうかね、一日中過ごす場所ということを見ると、途中であってもそういうことが必要だという子どもがいるのならば、やっぱり早い措置をしないと、苦しいことだけが続いてしまうということだと思ひます。先ほど学校教育課のほうに確認していただくと仰っていただいたんですけども、確認したらそれは無理だよねという話になると思ひるので、ここはなんとかそういった希望がある

からといって、じゃあ来年からそうしますということにはならないことはわかるんですけど、なにかできることはないのかということを探索していただくように、働きかけをお願いしたいと思います。以上です。

○（佐藤会長）では、よろしく申し上げます。

○（松田こども政策課長）年度途中での、教員の配置が難しいといったわけではございません。事例としては、なかなかできなかったという事例は私はいただいたんですけども、全てが難しいといったわけではございませんで、こういった話は学校教育課に伝えるんですけども、そういったことが実際現場では起きているということを確認しながら、今後の年度途中でのそういった事案に向けての、米子の宝である子どもに対して、そういった手が差し伸べられないかどうかというのを話していくという意味合いでの話でございまして、できないということを話をする場ではないと私は思っていますので、学校教育課なり、ひいては県教委にそういったことが必要であれば、教員の配置をお願いしていくところかなと思っていますところ。以上でございます。

○（佐藤会長）よろしいですか。はい。他にありましたら、申し上げます。

○（草分委員）この1300人に対しての79人、いろんな事情で受けていない人いらっしゃると思うんですけど、保護者の方でそれこそ支援が必要かなと感じる人ってなかなか、この子に限ってという方もおられると思うんですけど、例えばその辺って。例えばさっき佐藤先生が仰ったように情報が幼稚園のほうに来ないというように例えばこの79人、この辺とかも幼稚園と連携を取って、例えば先生とかに聞いて、79人の中で誰か生徒が園にいて、この子受けたほうがいいのか、この子大丈夫ちゃうかというのはわかると思うんですよ。受けたほうがいいんちゃうかという保護者が受けたくないから受けさせへんというのわかるんですけども、受けたほうがいい方が中にはおられると思うんですよ。そうやってきたときに、そういう子を無理やり受けさせるのもどうかと思うんですけど、把握というか、ケアだけしとかんとさっき言っていたように学校は入ってから途中からちょっとやっぱあかんかったわとなるとそうすると今度、学校の先生がしんどいですよね。いわゆる、補助教諭が1年生、2年生つくかもしれないんですけど、先生もしんどいし、周りの生徒もしんどいので、その辺ちょっとうまいこと、個人情報のこととかもあるし、わが子かと思うような保護者はほんとに情報を出すのがいやだと思うので、その気持ちもわかるんですけど、なんかうまい方法って。幼稚園から報告を受けた案件も実際にあるとは思いますが。

○（佐藤会長）実際に保護者の了解がなくても、園のほうで見て、ちょっと見てもらいたいなということは巡回指導で来てやってもらっていますので、それで保護者の方と連絡を取るという体制は今も行っております。

○（景山こども総本部長）受けてらっしゃらない場合、うちのほうで会議リストがあっても、保護者さんにお知らせせずに、園長先生この方受けておられな

いのでということで、ちょっと声掛けしていただけますかというのは、個人情報取り扱い上、少しそこは難しいというものが。実施の当初にやっぱりそういうご意見たくさんありまして、そこの工夫といたしましては、やはり今仰ったように、必要な方については、巡回等でやり取りをさせていただくようにご連絡をお願いすると、それから意見がない方にピンポイントでというよりも5歳児健診の受ける月齢のお子さんに、皆さんに受診勧奨を園のほうでしていただく。そんなようなことで、できるだけたくさんの方に受けていただくようにご協力をいただいている状況です。

○（佐藤会長）よろしいですか。他にありましたら、お願いします。なければ最後のほうに移りたいと思いますけど、他に何かありましたらお願いいたします。

6. その他

○（佐藤会長）私のほうからなんですけれども、以前ですね、不登校児のための施設ですか、前の米子養護学校、そちらのほうにそういう施設を設けるといところを伺ったんですけど、今の活動状況がどういう形になっているかお聞きしたいのですけれども。

○（松田こども政策課長）私のほうから。先ほどございました不登校児童生徒に対する市としての対応策というところがございますが、ご案内のとおり、米子市におきましては、児童生徒不登校といったところが200名程度で推移しているところがございます。現在は福生西小学校におきまして、フレンドリールームというもので対応はしておるところなんですけど、わずか数人の小中学生の子たちが福生西小学校に通っているというような状況がございます。この辺をですね少しでも、全ての子どもの学びの保障と、社会的自立といったところに焦点を当てまして、佐藤会長仰っていただいたとおり、旧の米子市立養護学校、今の米子医療センターの隣に建物はございますけれども、そこを活用してですね、一人でも多くの不登校児童生徒に通ってきてもらいたいという思いから、今改装等に着手をしております。9月の1日を目途に開校といたしましょうか、開所をして参りたいという風に考えております。それにあたってはですね、ご案内のとおり、市の中心部で、中心部になるんでしょうか、でありながらもなかなか通いが難しいといった方々に向けてのどんなやり方があるかといったところを考えていると共にですね、個に応じたそういった対応というものが需要ではないのかという風には考えております。先ほども出てきましたけれども、スクールソーシャルワーカーをまずは増やしていこうというところで、令和3年度末には3名だったのを、4月1日には8名に増やすことによって、そういったことにも対応していこうという風にも考えている、一つの方策として着手しているところがございます。今後の展開としては、9月1日には開所するものの、スタッフの数だとかいうところ、スクールソーシャルワーカー

一を増やしたんですけれども、もっともっとボランティアさんの力だとか、はたまた教員のOBの力というところをお借りしながら、こういったことを進めていくべきだなというところに今舵を切ったというところでもあります。

○（佐藤会長）はい。ありがとうございました。他にありませんか。なければ事務局のほうにお願いします。

○（榊原主任）そうしますと、本日もご質問いただいて回答ができなかったものについては、後日まとめて全委員さんにメール等で回答をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。それと今年度は、申し上げましたとおり計画の中間見直しの年となりますので、昨年度よりも会議の回数を増やしていきたいと思っております。次の会議は8月頃を予定しておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

7. 閉会

○（佐藤会長）それでは、これで第1回目の米子市子ども・子育て会議を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。